

令和6年度 千葉県における「めがいわび千葉県海域」に係る資源管理協定の取組の効果の検証結果（中間）

（1）千葉県におけるメガイアワビの漁業実態

千葉県のメガイアワビは、漁獲のほとんどが外房海域において、素潜りで漁獲されている。また千葉県漁業調整規則により、禁漁期間（9/16～3/31）と殻長制限（殻長 12 センチメートル以下のものは採捕禁止）が定められているほか、漁期を通じて操業を行う一般漁場、漁場を数か所造成して種苗放流と漁獲を順番に行う輪採漁場及び親貝の保護等を目的に数年間禁漁してから口開けを行う漁場を設けて、資源を利用している。

（2）資源管理の目標及び目標達成のための具体的な取組

①目標

千葉県沿岸水産資源の資源評価において判断される中位以上の資源水準（素潜り漁業の CPUE（単位努力量あたり漁獲量）で1日1隻当たり2.6キログラムを上回る資源水準）を維持する。

②該当する資源管理協定

「めがいわび千葉県海域」に係る資源管理協定（以下、協定という。）は、下表のとおりで、5 漁協所属の約 450 名が、メガイアワビを対象とした、それぞれの協定に参加しており、このうち本検証の対象となる協定は、3 協定となっている。

協定	備考	協定	備考	協定	備考
東安房（本所）	◎	東安房（天津・小湊地区）	◎	新勝浦市	
東安房（白浜地区）	◎	鴨川市			

◎ 本検証の対象協定

③自主的取組

アワビ漁業では各地区もしくは地先毎にあま会を設置し、資源管理や密漁防止対策等に取り組んでいる（主な取組一覧は下表のとおり）。

漁業の種類	資源管理の取組	取組の内容	備考（該当する協定など）
アワビ素潜り漁業・潜水器漁業 ※天津・小湊地区は素潜り漁業のみ	◎ 休漁期間の設定	4月1日から4月30日まで休漁	全協定
	操業時間の制限	①9時から15時まで ②9時から14時30分まで 長尾地区は9時30分から14時まで ③9時から14時まで	①東安房（本所） ②東安房（白浜地区） ③東安房（天津・小湊地区）
	操業区域の制限	禁漁区や輪採漁場などの設定	全協定
	漁法の制限	ウェットスーツの使用を禁止	東安房（本所）
	資源増殖	人工種苗の放流	全協定

◎ 協定に記載されている取組

(3) 資源管理の効果の検証

本県におけるメガイアワビの漁獲量は、1975年に295トンと最大値を記録後、1990年代にかけて減少し、2000年代以降、40トン前後で安定している（図1）。素潜り漁業のCPUEは、2016年以降、中位水準以上となっており、資源管理の目標を達成している。また、県の令和6年(2024)度資源評価では、資源水準は高位、動向は増加となっている。

協定参加者による検証（以下、「自己点検」という。）では、CPUEは3協定の4地区中2地区で維持、他2地区では減少と判断しているが、効果があると判断する地区が3地区あり、一定の成果を感じている。また、魚価（単価）については、4地区中2地区で維持、2地区で低下と判断している。

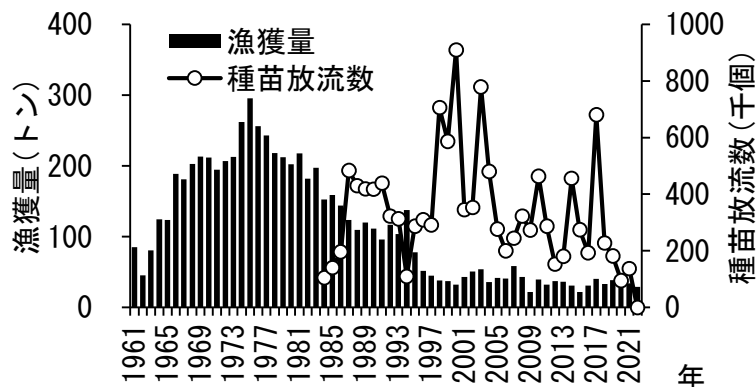


図1 メガイアワビ漁獲量及び種苗放流数の経年変化

（漁獲量は千葉県調べ、種苗放流数※は栽培漁業種苗生産、入手・放流実績（全国））※1968～1983年は不明

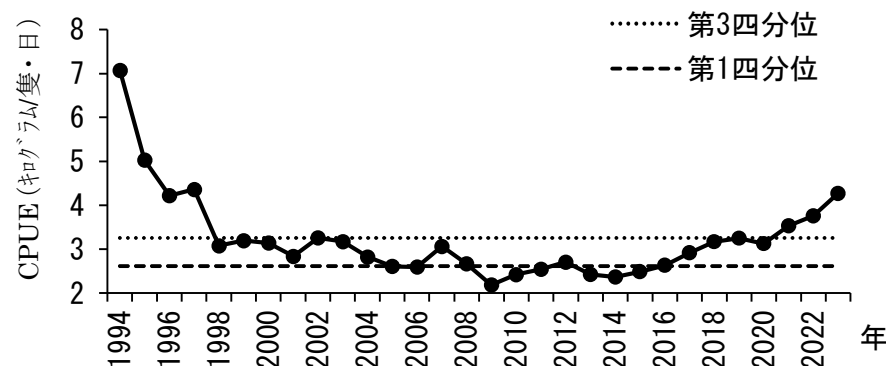


図2 主要地区の一般漁場における素潜り漁業によるメガイアワビCPUEの経年変化（千葉県調べ）

(4) 効果を高めるための協定の改善・高度化の検討

メガイアワビのCPUEについては、県の資源評価では、近年良好な状態に向かっている。また、自己点検でも、3協定4地区中3地区で取組の効果があると判断しており、漁業者がこれまで実施してきた取組は、資源水準を高めるための一助となっていると考えられる。

一方、取組の効果がないと判断している地区では、磯焼けの兆候が見られる等海洋環境の変化が影響していると考えており、食害魚の駆除等の藻場の保全対策を講じていくことが重要である。また、近年は高波浪や大雨による出水等の現象が多く見られ、アワビの育成環境の悪化が懸念される。そのような環境下に対しても、人工種苗の放流は、有効な増殖手法であることから、種苗の生残に、より配慮した放流適地の選定や放流手法を選択し、さらに禁漁区や輪採漁場を有効に利用しながら、現在の取組を継続していくことが必要と考えられる。